

経営者保証に関するガイドライン説明会開催

政府は夏には好景気になると言っていた夏がやって来ます。
金融事情の激変し、健全企業には絶好の銀行取引改善時代です。
こんな好機に銀行取引を改善すべきです。そのためにご参加下さい。

「経営者保証に関するガイドライン」を解説します。

社長の連帯保証無で借入をする方法。既存借入の連帯保証を外す方法。保証金額の縮小方法。法的破産をしないで私的整理ができる。ブラックリストにも公開もされない方法とは？

会社を辞めて残債が免除になり、当面の生活費、自宅が残せるかも金融取引の革命、経営者は必聴の内容です。ぜひ、お誘い合わせの上元銀行経験者により分かり易く解説。

2014
7/8-24

※参加費各3,000円(定員30名様)

企業・士業向け
金融セミナー

開催日程：7月8日・24日

2014年7月8日(火)「経営者保証に関するガイドライン」解説編
2014年7月24日(木) 同 上
18:30～20:00 (受付18:10～)

場所：大阪駅前第2ビル 5F 大阪市立生涯学習センター研修室
受付18:10より 受講票 お名刺 受講料をご持参下さい
主催：経営問題研究会 事務局 大神令子

『金融庁通達 経営者保証に関するガイドライン』
～経営者は、必ず聞いておくべき内容です～

今こそ経営者は銀行とどう取組むべきかを
知ることが重要です

- ・ 次回第1部は8月未定 基礎編
 - ・ 8月未定 第2部 応用編
- 詳しく解説します

講師：柴口敏一



某銀行管理部・金融庁対応責任者を経験。
平成16年3月31日 某銀行で6店舗の支店長、本部責任者を経験し、退職。
特に管理部(債権回収の責任者)約4年経験を現職に活用。
平成16年4月1日 銀行取引のアドバイスを開始。
携帯TEL：090-8798-7392

経営問題研究会

お名前(必須)			
メールアドレス			
住所			
電話		参加申込み	7月8日(火)
FAX		希望日に○記入	7月24日(木)